

# 第6次国有林野施業実施計画書（案）

第1次変更計画

（変更部分のみ）

（阿武隈川森林計画区）

計画期間 自 令和2年4月1日  
至 令和7年3月31日

関東森林管理局

## 阿武隈川森林計画区の第6次国有林野施業実施計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

1. 都路地区森林整備推進協定を新たに締結した箇所において、民国連携により間伐を行うため伐採総量を変更する。
2. 平成30年度治山流域別調査及び施設点検の結果、安全対策が必要な箇所を追加。また、令和元年度台風19号により荒廃した溪流等へ保安施設を変更するため、治山事業の数量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	林			地		林 地 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	5,779	8,377 (107.64)	14,156				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	29,727	27,150 (381.99)	56,877				
水 源 涵 養 塔	通常伐期	スギ分散伐区	129,884	69,358	199,242		
		ヒノキ分散伐区	14,887	49,823	64,710		
		アカマツ分散伐区	32,175	17,239	49,414		
		カラマツ分散伐区	17,278	8,533	25,811		
	長伐期	スギ長伐期	11,413	58,177	69,590		
		ヒノキ長伐期	—	14,598	14,598		
		アカマツ長伐期	5,630	31,342	36,972		
		カラマツ長伐期	12,228	12,093	24,321		
	複層林	スギ複層林	123,816	112,385	236,201		
		ヒノキ複層林	24,709	18,910	43,619		
その他複層林		74,757	70,154	144,911			
イ ン プ	天然生アカマツ分散伐区	1,141	13,272	14,413			
	択 伐	12,452	5,449	17,901			
	そ の 他	768	2,063	2,831			
設定外	305,265	8,395	313,660				
計	766,403	491,791 (5,628.52)	1,258,194				
合 計	801,909	527,318 (6,118.15)	1,329,227	66,000	1,395,227	—	1,395,227
年 平 均	160,382	105,464 (1,223.63)	265,845	13,200	279,045	—	279,045

(注) ( ) は、間伐面積(ha)である。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
福島市	64,098	36,349	100,447				
郡山市	48,775	83,975	132,750				
白河市	113,141	68,264	181,405				
須賀川市	58,768	3,678	62,446				
二本松市	23,256	14,847	38,103				
田村市	163,335	<u>128,807</u>	<u>292,142</u>				
伊達市	—	1,141	1,141				
桑折町	—	564	564				
川俣町	7,356	779	8,135				
大玉村	35,911	38,988	74,899				
天栄村	32,571	27,167	59,738				
西郷村	14,983	14,999	29,982				
平田村	44,042	3,798	47,840				
古殿町	173,763	95,517	269,280				
小野町	19,013	6,965	25,978				
玉川村	2,897	1,480	4,377				
合 計	801,909	<u>527,318</u>	<u>1,329,227</u>				

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

#### 4 治山に関する事項

位 置 ( 林 班 )	市 町 村	区 分	工 種	計 画 量
26、27、42	福 島 市	保安林の整備	本数調整伐	254ha
159、160	川 俣 町			
251	田 村 市			
314、315、321	小 野 町			
1074、1075、1076、1096、 1097、1110、1112、1113、 1132、1140、1142、1149、 1150	天 栄 村			
55、60、83、84、97、114、 118、143	福 島 市	保 安 施 設	溪 間 工	4か所
			山 腹 工	4か所
207、 <u>208</u> 、210、218、235	郡 山 市		溪 間 工	3か所
			山 腹 工	2か所
			落 石 防 護 柵	2ha
<u>14</u> 、18、20	二 本 松 市		溪 間 工	2か所
157	伊 達 市		溪 間 工	1か所
1015、1017、1163、1051	白 河 市		溪 間 工	5か所
			山 腹 工	3か所
1063、1064、1069、1070、 1071、1072、1074、1075、 1077、1089	天 栄 村		溪 間 工	17か所
			山 腹 工	18か所
1022、1023、1024、1039	西 郷 村		溪 間 工	6か所
			山 腹 工	3か所
1257、1261	古 殿 町	山 腹 工	2か所	
<u>247</u> 、 <u>261</u>	田 村 市	溪 間 工	2か所	
		山 腹 工	1か所	
合 計		保安林の整備		254ha
		保安施設		<u>73</u> か所 2ha

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	協定の概要
都路地区森林 共同施業団地	民		2,291	民有林と国有林を連結した路網の整備及び広葉樹材の販路拡大や森林病虫害対策等の課題解決に向けた取組の実施  設 定 年 月 : 令和2年6月 協 定 名 : 都路地区森林整備推進協定 協 定 期 間 : 令和2年6月～令和7年3月 協定相手方 : ふくしま中央森林組合 福島県中央木材市場素材生産組合
	国	263～286全	3,737	
合 計	民		2,291	1か所
	国		3,737	